

### Ⅲ.成年後見制度事業

【資料2-3】

【R4 年度目標】 中核機関を設置し、関係機関への制度周知や利用促進に取り組む。

#### 1. 令和3年度 of 取組み

##### (1) 成年後見制度利用促進に向けた体制整備について

- ・村上市成年後見制度利用支援体制検討会 6月30日 / 3月17日開催
- ・市・社会福祉協議会合同勉強会 6月23日開催

##### (2) 市民後見人養成について

- ・市民後見人養成講座開催 7月～令和4年2月 受講生：11名
- ・市民後見人フォローアップ講座開催 7月29日 / 2月9日開催

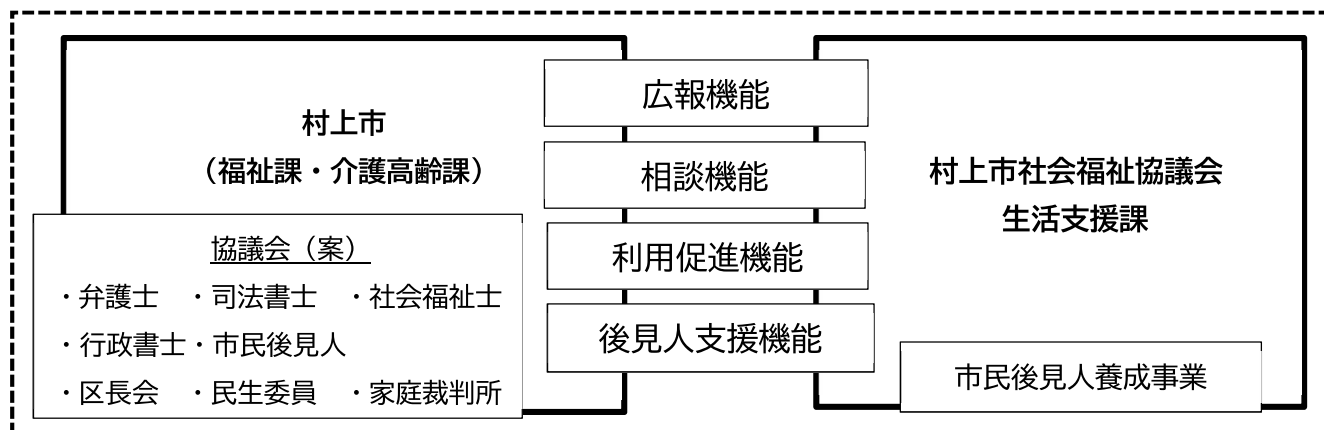
##### (3) 成年後見制度の市長申立て件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高齢	5	4	3
障がい	0	1	1

#### 2. 令和4年度 of 取組み

##### (1) 中核機関の設置（令和4年4月1日～）

権利擁護支援を必要とする方へ迅速かつ適切な支援に繋げるため、司法や福祉等の関係機関で構成される「地域連携ネットワーク」の中核となる機関の設置。



##### (2) 市民後見人育成事業

- ・市民後見人フォローアップ講座の開催（10月25日、11月10日開催）
- ・法人後見支援員、日常生活自立支援事業生活支援員としての活動

##### (3) 相談票の作成

- ・市（福祉課、介護高齢課）、社会福祉協議会で3カ所共通の相談票を作成、相談対応に活用。

##### (4) 要否検討会・受任調整会議の開催

- ・制度利用や市長申立ての必要性、他の支援策等について、市・社協担当で検討を行う。

##### (5) 専門職相談会の開催

- ・福祉相談事業を活用。成年後見制度に関する相談対応を弁護士に依頼。